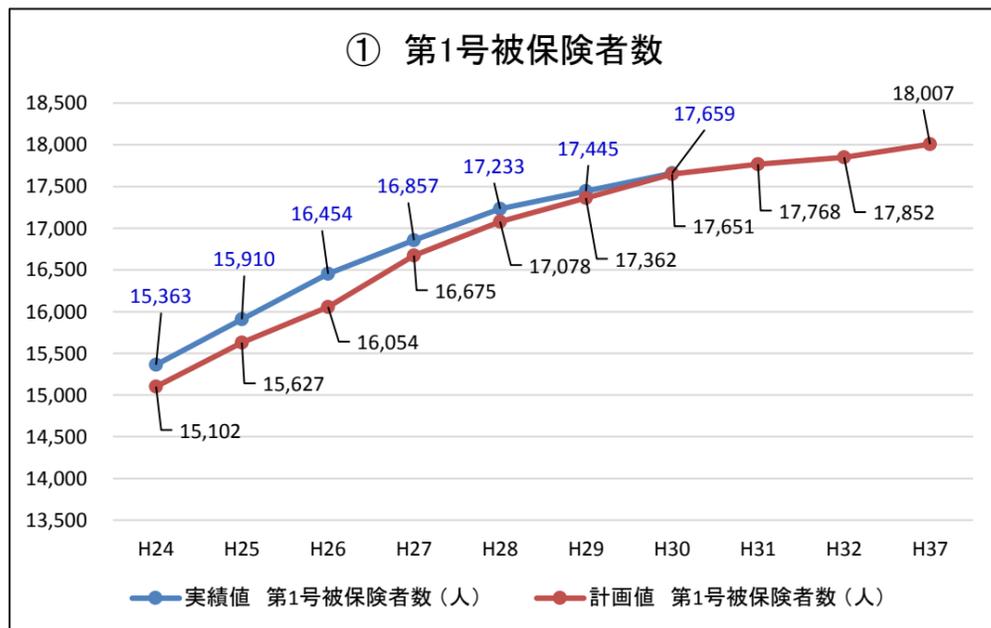
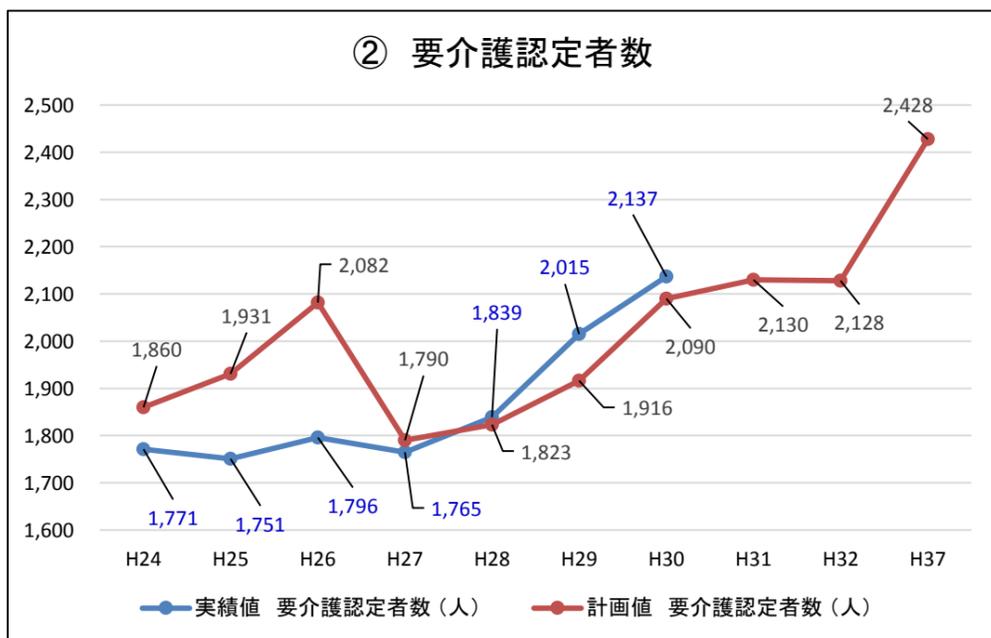


総括表を活用した北杜市における現状分析(実績と評価)



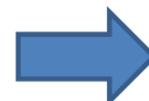
●現状分析
 ○第1号被保険者数の見込みは基準として年央値に近い各年度10月1日(9月末)現在を推奨していることから各年度9月末時点の実績値。
 ○第1号被保険者は介護サービスを利用する可能性のある高齢者であるとともに介護保険料の観点から介護保険の支え手でもあるため、見込み誤りは給付費や事業収入額の見込み誤りに繋がる可能性がある。



●現状分析
 ○第1号被保険者数同様、各年度9月末時点の実績値。
 ○第3次(H24~H26)は改正前の介護予防・日常生活支援総合事業を先駆的に取り組み、地域の力で高齢者や家族介護を支えようという意識向上が図られたため計画と大幅に乖離した。
 ○総合事業の実績づくりのため、本来であれば要支援に該当する方を総合事業の対象者としたことが乖離した要因のひとつである。
 ○総合事業から要介護認定となった方はH27から367人程度いる。

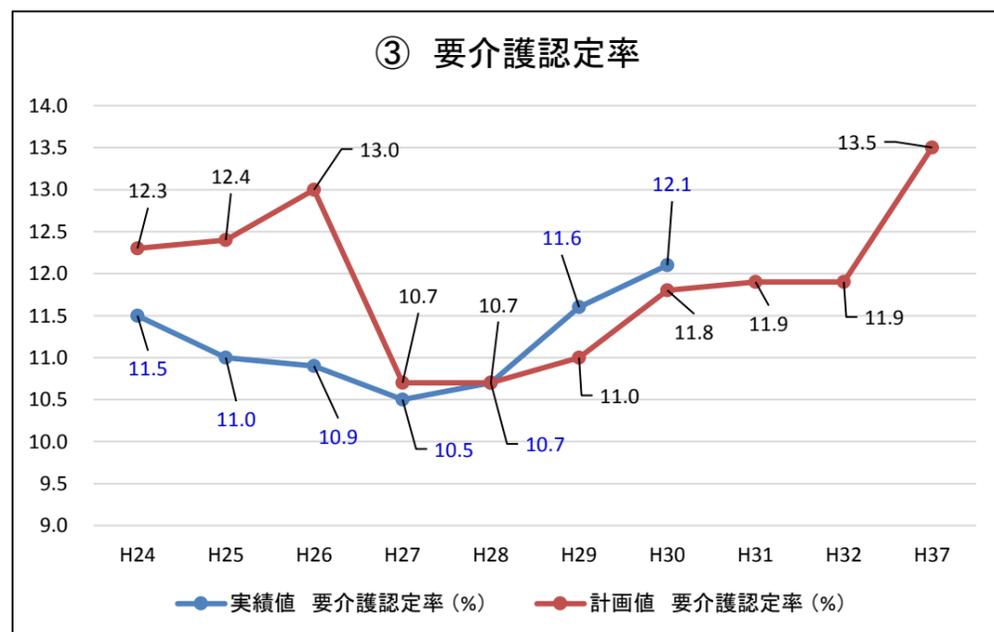


○H29の第1号被保険者数の計画と実績の対計画費は100.5%。
 ○第1号被保険者数の見込みは、独自推計(コンサル)を用いたが、妥当の推計で乖離は少ない。
 ○「移住希望地域ランキング2017」で2位となった山梨県はトップの常連であるが、中でも定年後に北杜市への移住・定住に関する相談が多いため、増加傾向と考えられる。
 ■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点
 □一般的に、要介護認定率が低い前期高齢者数の乖離は要介護認定者数や介護サービス量にあまり影響しないが、後期高齢者数の乖離が大きい場合、要介護認定者数や介護サービス量の乖離が大きくなると予測される。
 □高齢者の健康増進、社会参加等の取組の効果として、健康寿命の延伸や高齢化の進展が見られるか、高齢者施策の状況を把握する必要がある。



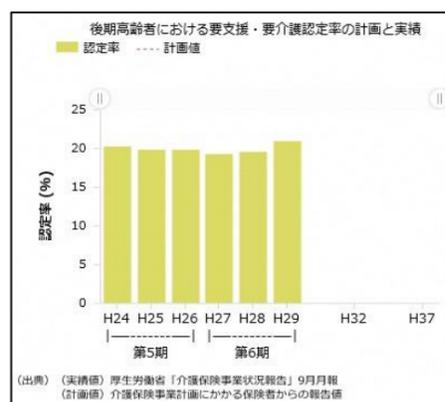
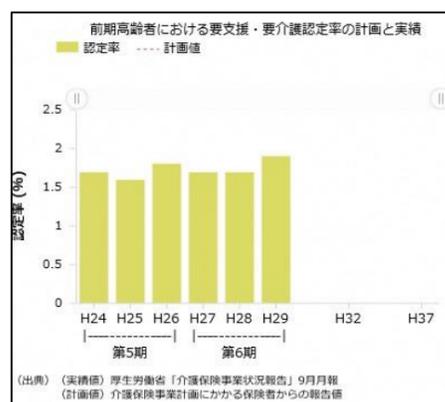
○要介護5以外はすべて増加傾向で、中でも要支援1・2の伸びが顕著であり対計画値は45%となっている。
 ○特に、要支援1の対計画値は3倍となっている。
 ○第4次(H27~H29)以降、新しい介護予防・日常生活支援総合事業による生活機能の低下がみられ要支援状態となるおそれがある高齢者と認定される方以上に、明らかに要介護認定が必要な高齢者や予防給付や介護給付によるサービスを希望している高齢者が増加傾向のため、計画を上回る要介護認定者数となっていると考えられる。
 ○認定者数の合計から施設・居住系・在宅サービスの合計の受給者数を差し引いた、サービスを利用していない要介護認定者数はH30.3月末で365人17.6%となっている。主に認定後、入院したと考えられ、その後適切なサービス利用につなげていく必要がある。(在宅医療・介護連携推進事業)
 ○H29ベースで要介護認定の更新・区分変更により介護度が上昇した割合は45.5%、維持が41.2%、低下が13.3%となっている。また、新規の介護度をみると要支援1は7.2%、要支援2は21.8%、要介護1は21.6%、要介護2は20.3%、要介護3は14.3%、要介護4は8.8%、要介護5は4.3%、非該当が1.7%となっている。要支援2と要介護1に占める割合が高いため、認定後に状態が悪化することがないように、元気なうちから予防の施策に取り組んでいただく環境を整える必要がある。
 ■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点
 □日常生活圏域ニーズ調査の結果等から、認定を受けていなくても身体機能や認知機能、生活機能が低下している高齢者がどの程度潜在しているかを把握する必要がある。
 □介護予防や生活支援の取組、地域における助け合いの仕組みを構築する必要がある。

総括表を活用した北杜市における現状分析(実績と評価)

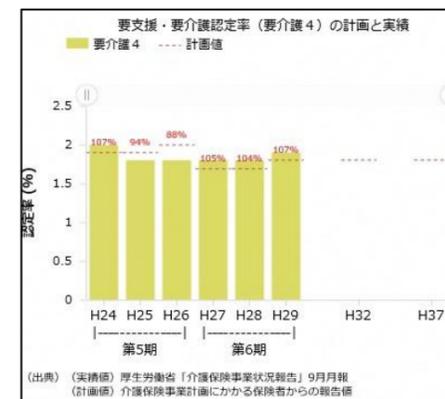
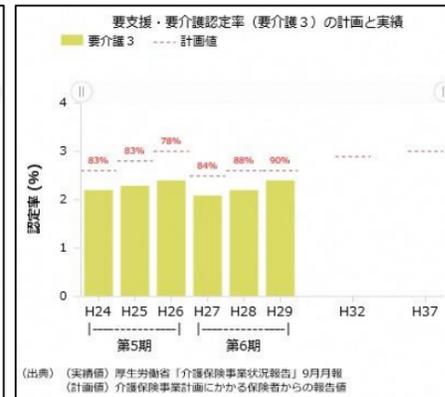
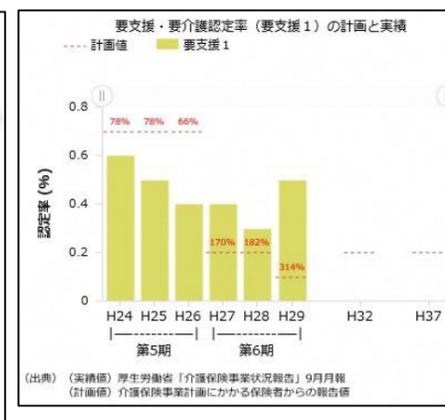
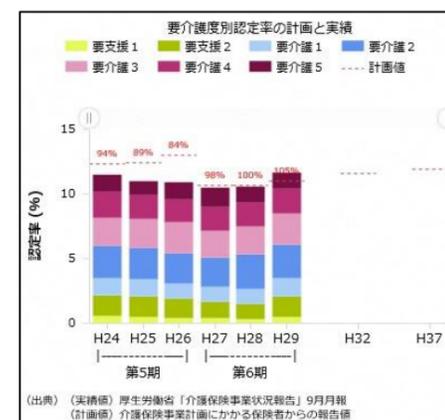


●現状分析

- ①第1号被保険者数と②要介護認定者数から認定率を算出している。
- 明らかに要介護認定が必要な高齢者や予防給付や介護給付によるサービスを希望している高齢者が増加傾向のため、計画を上回る要介護認定率となっている。
- 早期に予防給付や介護給付によるサービスを受給することで、重度化防止や住み慣れた住居で安心して生活できる時間が増えることが期待される。
- 一方で、高齢のため身体機能の低下を引き起こす転倒を防止、住み慣れた住居で安全に入浴することを目的に、浴室の出入り口や浴槽に手すり等を取り付ける住宅改修や福祉用具の費用を助成する制度、「高齢者在宅入浴支援住宅改修等助成金事業」を創設した。在宅で生活されている65歳以上の方、入浴動作確認表に該当する方、過去に要介護認定を受けていない方、過去に浴室及び脱衣所の住宅改修並びに入浴補助具購入費用の助成を受けていない世帯の方が対象で、今後、利用促進に努める。



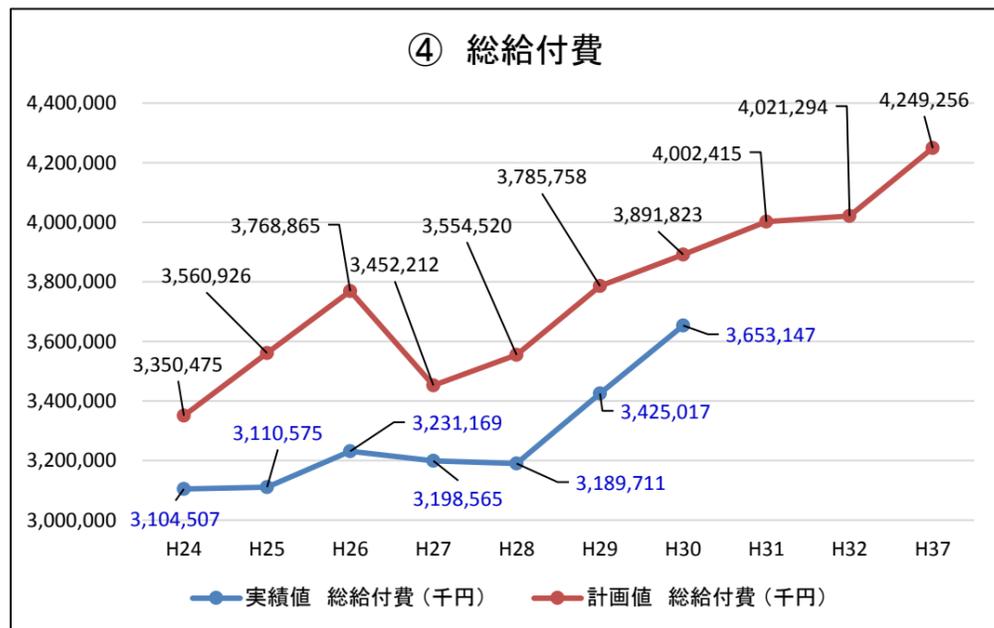
- H29の要介護認定率の計画と実績の対計画率は104.7%。
- 前期・後期高齢者ともに認定率は増加傾向である。
- 要支援者の訪問介護及び通所介護は、総合事業に移行されている。
- 要介護認定者数同様、要介護5以外はすべて増加傾向で、中でも要支援1・2の伸びが顕著であり対計画値はそれぞれ3倍と1.24倍となっている。



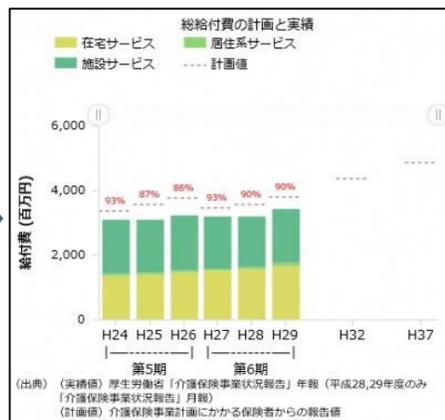
○改めて、地域住民に対して介護保険制度や多様なサービス等地域住民に対して十分な周知を図ることは重要であるため、地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護サービス事業者、NPOやボランティア団体、行政区などの地域の様々な活動主体との協力によって、普及啓発活動を推進する必要がある。

■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点

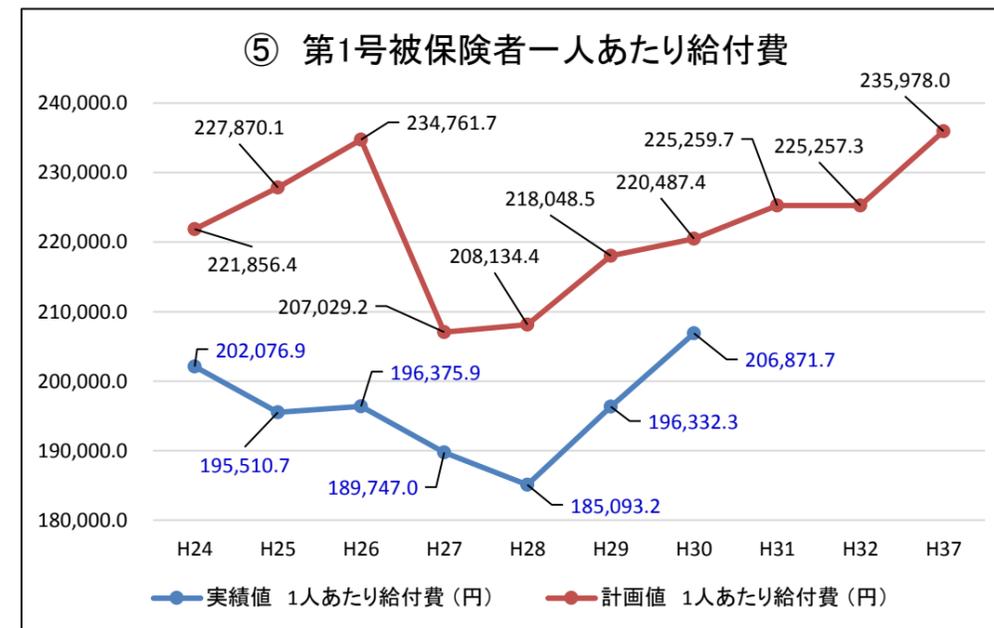
- 高齢者がいる世帯の世帯構成の現状と将来の推移を把握する必要がある。
- 介護予防事業の効果として認定率の伸びが抑制されているか分析する必要がある。
- 療養病床から介護サービスへ移行した受給者の重度化を分析する必要がある。
- 認知症初期集中支援チームの設置等による早期発見・早期診断体制によって、取組の効果として軽度認定者数の伸びが抑制されたか分析する必要がある。
- 要支援1から要介護2の軽度の要介護認定者のサービス利用状況は適切か、マネジメントする必要がある。



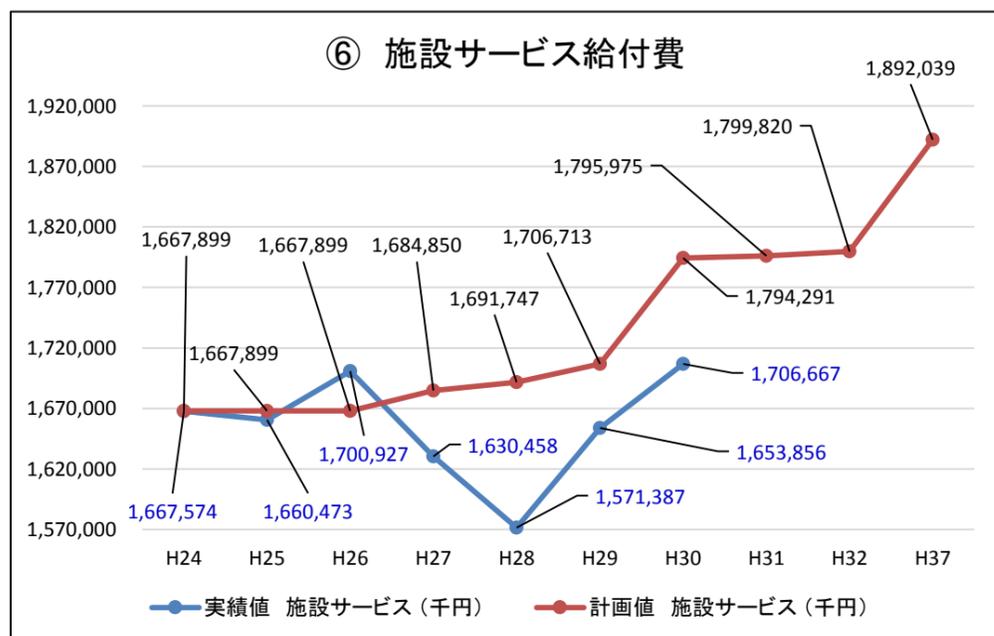
●現状分析
 ○要介護認定者数と要介護認定率は増加傾向であるものの、総給付費は計画を大幅に下回る実績となっている。
 ○各サービス系列別にみると、各年度対計画値が100%を上回るサービス(介護老人福祉施設、訪問リハ、居宅療養管理指導、介護予防支援・居宅介護支援)はあるものの、残るサービスは計画を上回る利用がないため、各年度10%程度余剰乖離している。
 ○総給付費の見込み誤りは介護保険財政の安定性に影響を与え、特に総給付費の対計画値が100%を大きく上回る場合には財政の不足により、介護給付費支払準備基金の取崩や資金の貸付に至る恐れがある。



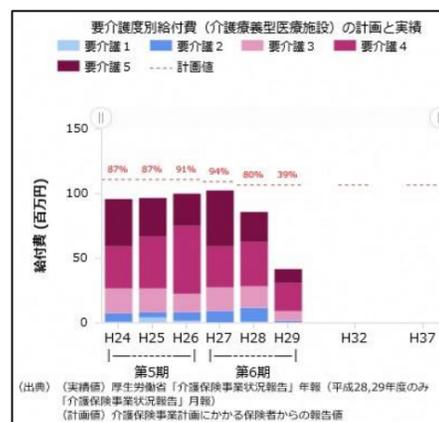
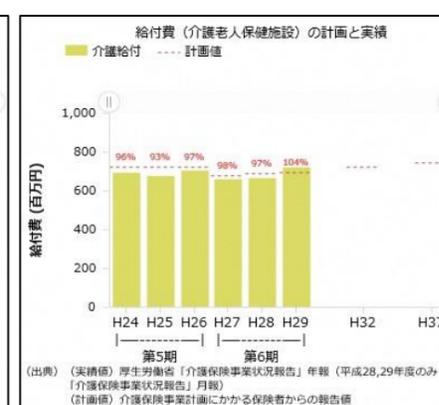
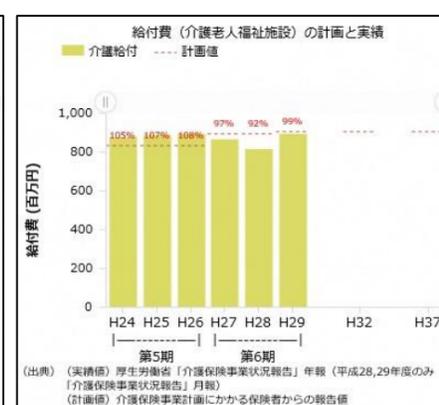
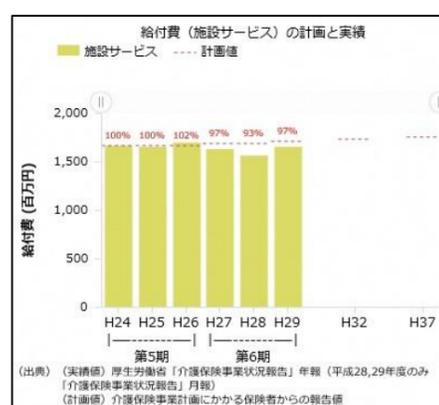
○H29の要介護認定率の計画と実績の対計画費は90.5%。



○①第1号被保険者数と④総給付費の実績値及び計画値から算出している。
 ○各サービス系列別の利用者数、利用者一人一月あたり利用日数・回数、給付費をみると、各年度対計画値が100%を上回るサービス(利用者数:介護老人福祉施設、訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防支援・居宅介護支援、利用日数・回数:訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、通所リハ、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、給付費:介護老人福祉施設、訪問リハ、居宅療養管理指導、介護予防支援・居宅介護支援)はあるものの、残るサービスは計画を上回る利用がないため、各年度10%程度余剰乖離している。

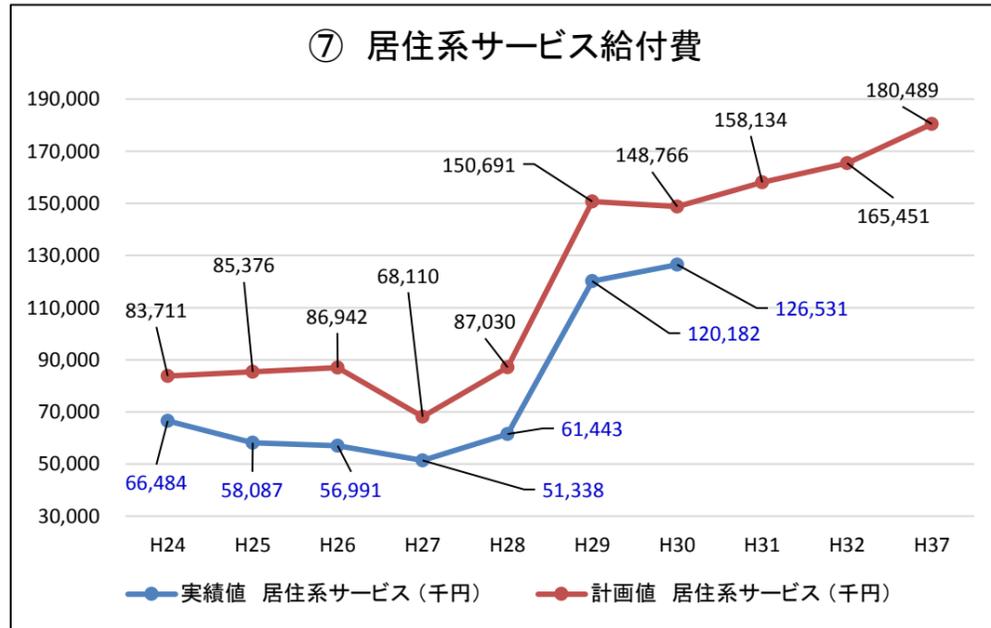


●現状分析
 ○施設サービスの利用者数、給付費をみると、各年度対計画値が100%を上回るサービスは介護老人福祉施設のみで、残るサービスは計画を上回る利用がないため、各年度10%程度余剰乖離している。
 ○H27~H28の実績は、介護老人福祉施設の新規入所者が原則要介護3以上となったため、一時的に減少した。また、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は1人市外で利用することを見込んでいたが利用がなかったため減少要因となった。



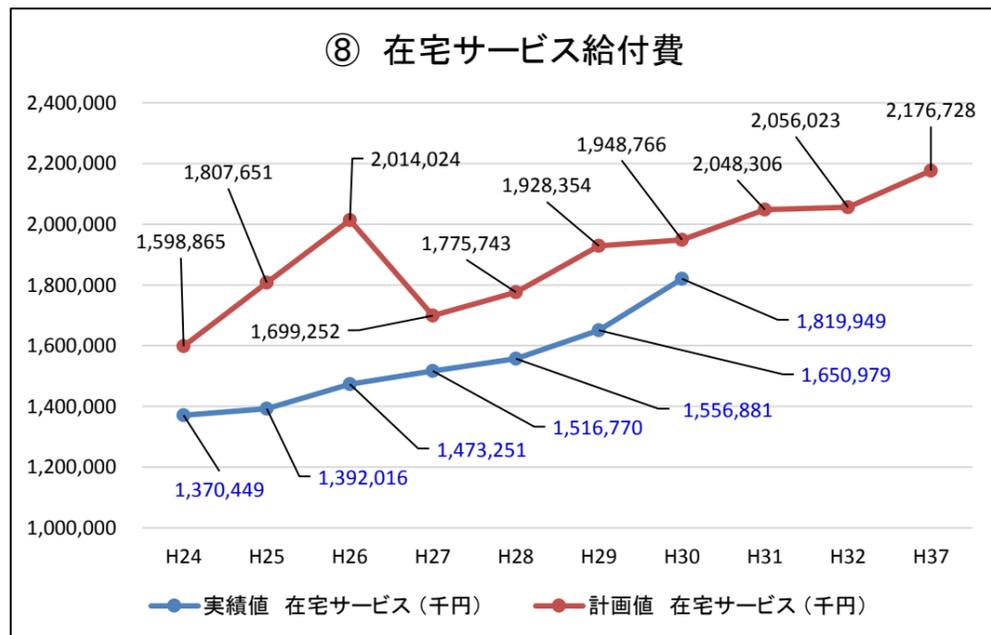
○介護療養型医療施設の利用者の要介護度をみると、H28以降は要介護5の利用者が半減している。
 ■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点
 □入所申込者の人数や要介護度を踏まえた上で、施設サービスの整備量について検討する必要がある。
 □新たにサービスを導入する場合、既存の統計資料等から得られる適切な実績値を利用する必要がある。

総括表を活用した北杜市における現状分析(実績と評価)



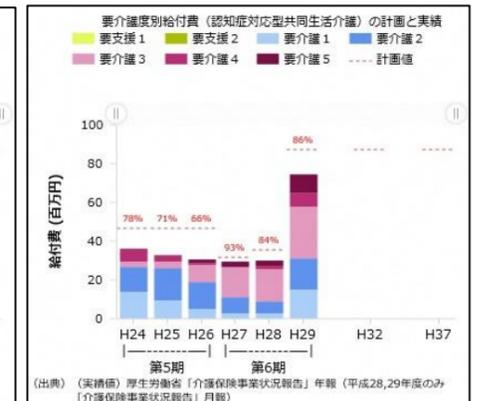
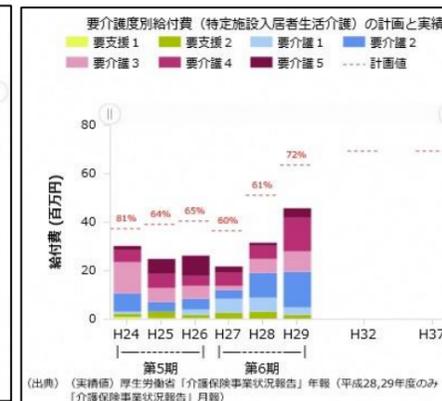
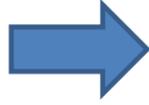
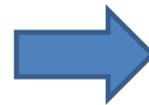
●現状分析

- 居住系サービスの給付費をみると、各年度対計画値が100%を上回るサービスがないため、各年度10%程度余剰乖離している。
- H29.4月に認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が一箇所開設したため、給付費が倍増した。



●現状分析

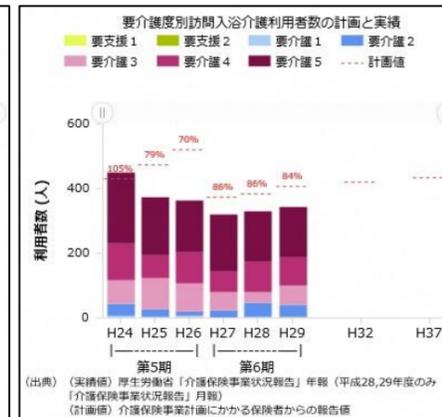
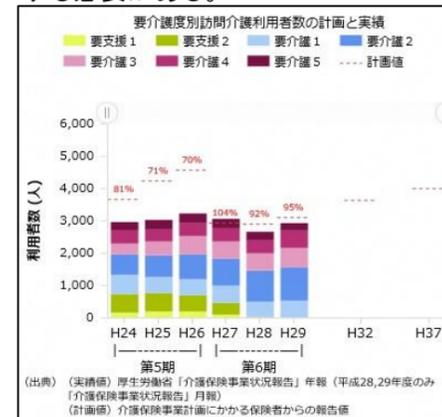
- 在宅サービスの利用者数、利用者一人一月あたり利用日数・回数、給付費をみると、各年度対計画値が100%を上回るサービス(利用者数:訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防支援・居宅介護支援、利用日数・回数:訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、通所リハ、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、給付費:訪問リハ、居宅療養管理指導、介護予防支援・居宅介護支援)はあるものの、残るサービスは計画を上回る利用がないため、各年度10%程度余剰乖離している。
- H29.10月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護が一箇所開設したため、給付費が増加した。



- 地域密着型特定施設入居者生活介護の利用者はいない。
- 特定施設入居者生活介護は住所地特例によるサービスの利用者で要介護度をみると、要介護1が減少し、要介護2から要介護4にかけて中重度者が増加している。
- 特定施設入居者生活介護は市障害福祉計画(第5期計画)に定められた高齢者を含む入院中の精神障害者の地域生活への移行の受け皿となっている。
- 認知症対応型共同生活介護の利用者の要介護度をみると、定員18名一箇所開設したため、要介護ごとに増加した。
- 次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点
 - 日常生活圏域別のバランスにも配慮して地域密着型サービスを見込む必要がある。
 - 中重度の認定者による利用が中心となっているか確認が必要である。
 - 認知症高齢者の増加に伴うグループホームの整備量が適切か検証する必要がある。
 - 新たにサービスを導入する場合、既存の統計資料等から得られる適切な実績値を利用する必要がある。

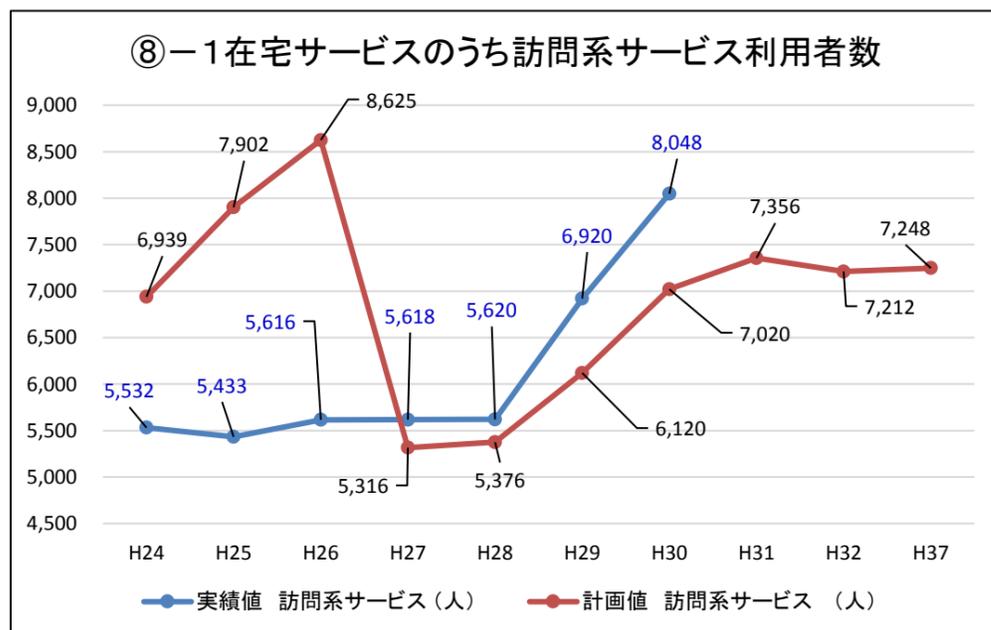


- 地域包括ケアシステムの推進において、将来的にどの程度の人数を在宅サービスで支えるのか、地域の実情に応じて計画を見込むこととなる。
- 将来的に単身高齢者のみ世帯が増加するなど、在宅サービスの利用動向に影響を与える地域特性の変化を勘案する必要がある。

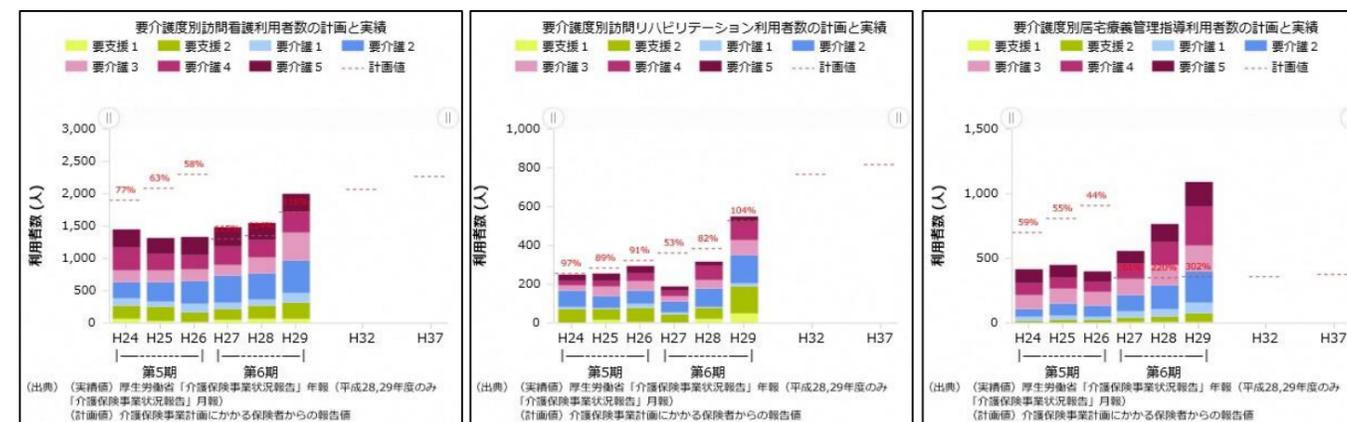
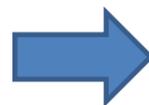


○こちらは次ページ、
⑧-1の訪問系サービス

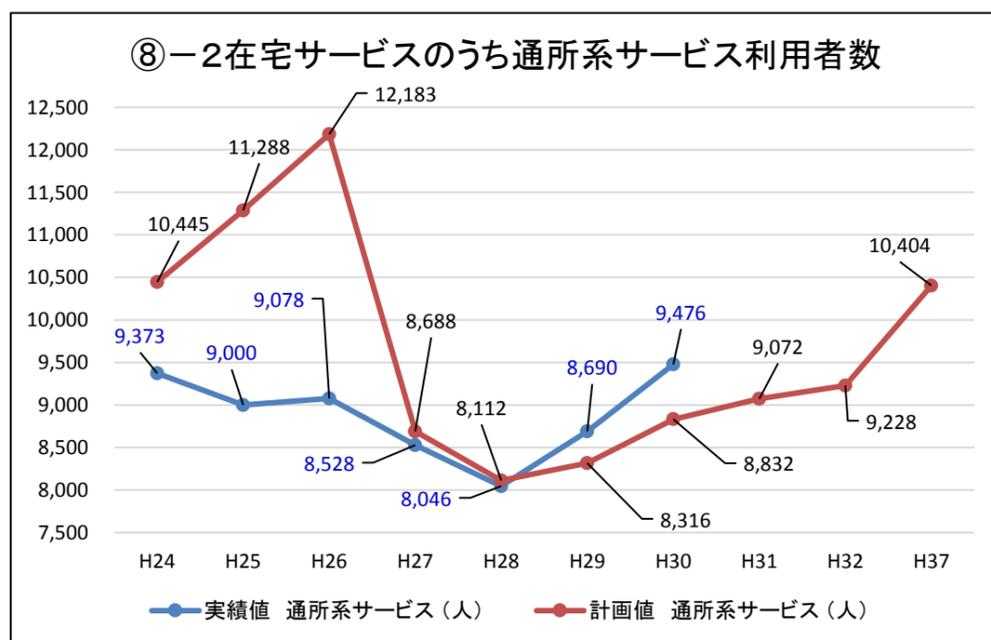
総括表を活用した北杜市における現状分析(実績と評価)



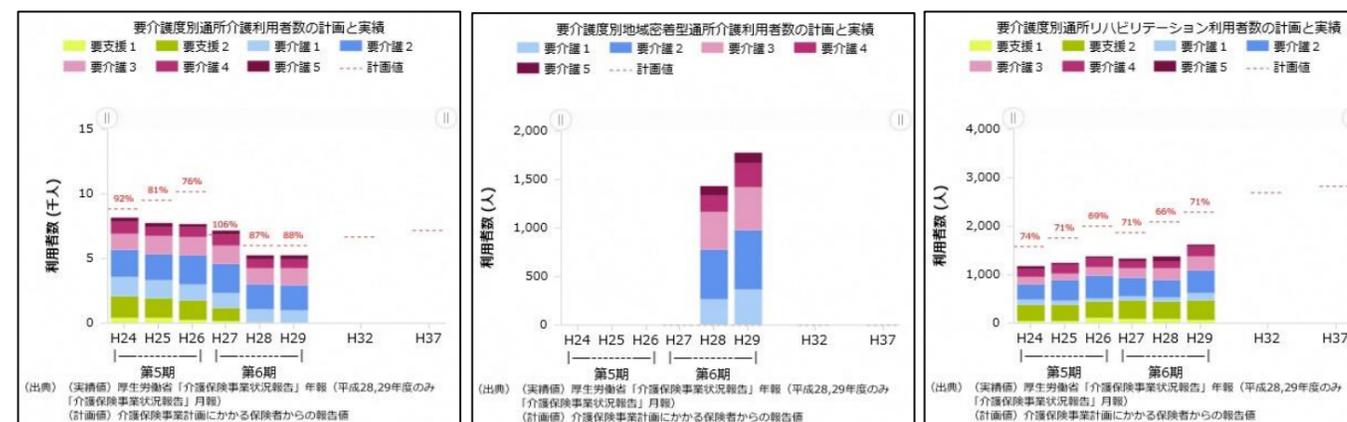
●現状分析
 ○訪問系サービスをみると、ニーズの高まりがみられ、特に訪問リハビリテーションはH28に辺見診療所が開設したことから増加している。
 ○また、居宅療養管理指導はH27から対計画値が倍増となっていて、ひとり暮らしの通院困難な利用者が増加していることがうかがえる。
 ○要支援者の訪問介護は総合事業へ移行されている。



○老老介護の影響で、日中在宅での見守りが困難なため、訪問看護の利用者数は増加している。代替には定期巡回や施設サービスになっていると考えられる。
 ■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点
 □今後の世帯構成の変化を踏まえて、訪問系サービスのニーズの増加やレスパイト需要の変化を勘案する必要がある。
 □医療と介護のニーズを併せもつ重度者に対応するために、訪問系サービスの適切な実績値を利用する必要がある。
 □高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう看取りの状況を検討する必要がある。

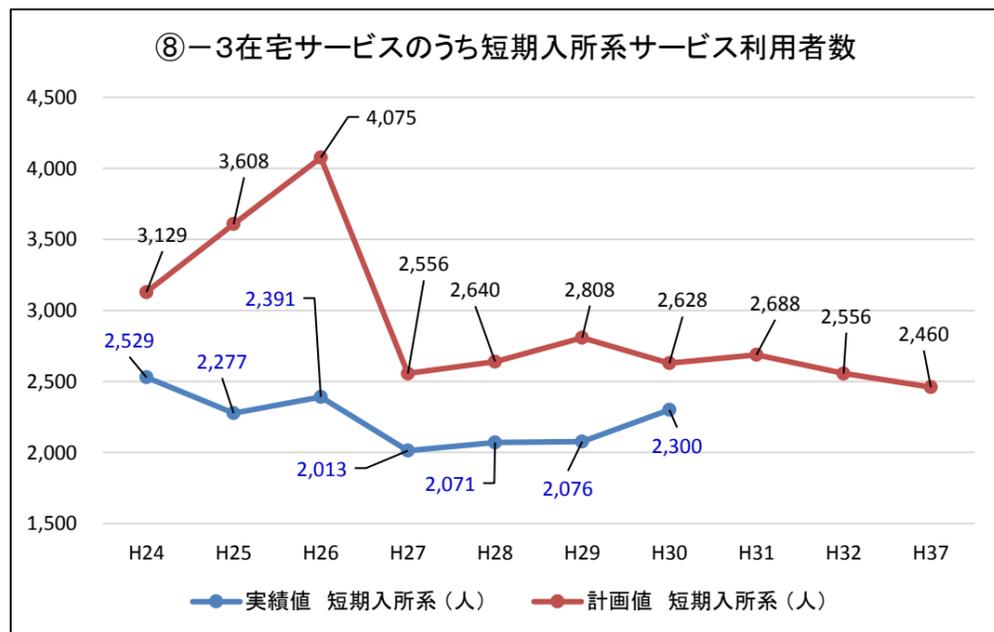


●現状分析
 ○通所系サービスをみると、H26の制度改正によりH28に小規模な通所介護事業所は地域密着型サービス等へ移行されている。
 ○要支援者の通所介護は総合事業へ移行されている。
 ○在宅サービス全体のうち地域密着型を含めた通所介護の利用者は約40%と介護サービスの中核を担っている。
 ○要支援者の通所介護が総合事業へ移行し一時的に減少したものの、依然として高いニーズがうかがえる。



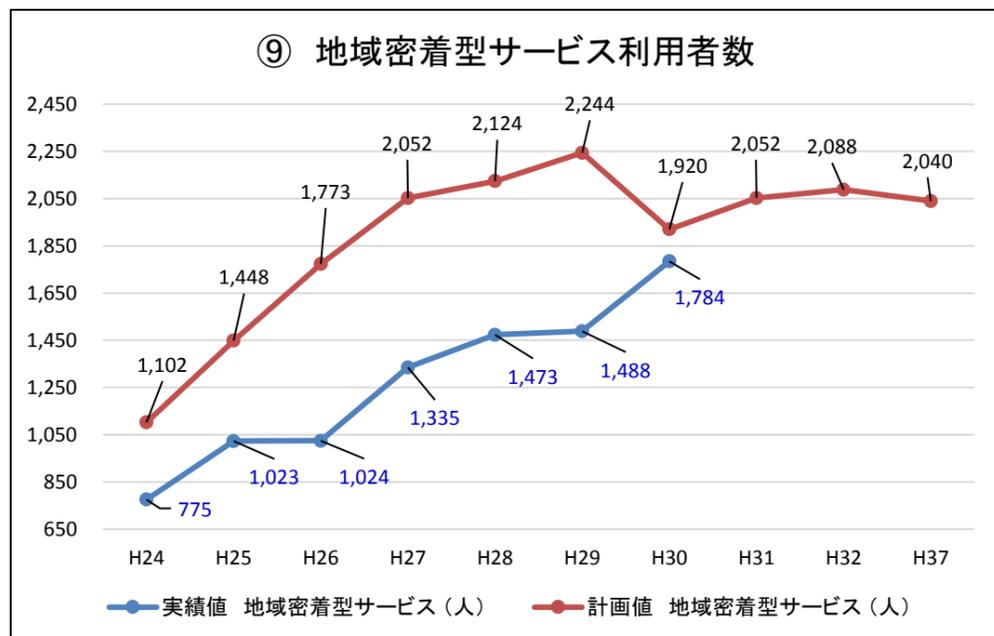
■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点
 □将来的に在宅サービスで支えていくためには、通所系サービスは本市の特徴として実情に応じた計画を見込むことが必要である。
 □特別養護老人ホームの重点化に伴い、軽度者の在宅サービスでの受け皿となっている。

総括表を活用した北杜市における現状分析(実績と評価)



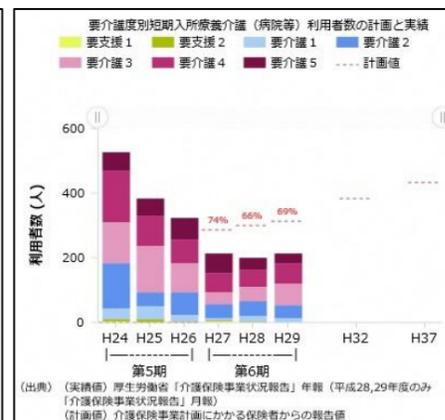
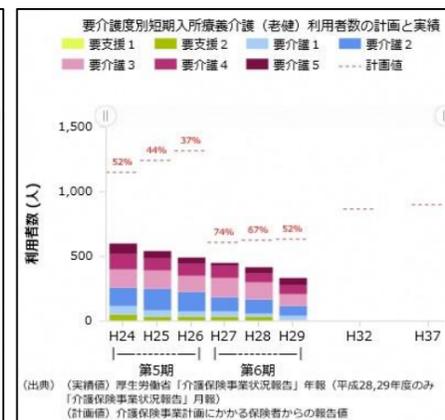
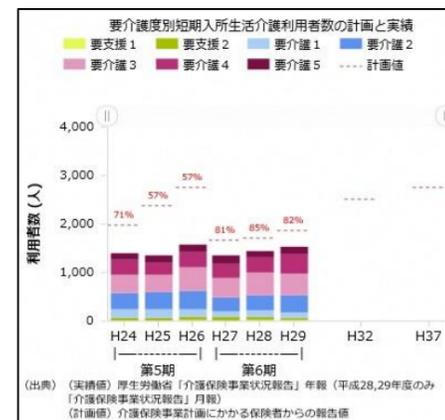
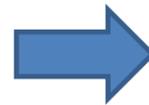
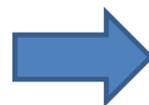
●現状分析

○季節的に冬季に利用者が増える傾向である。



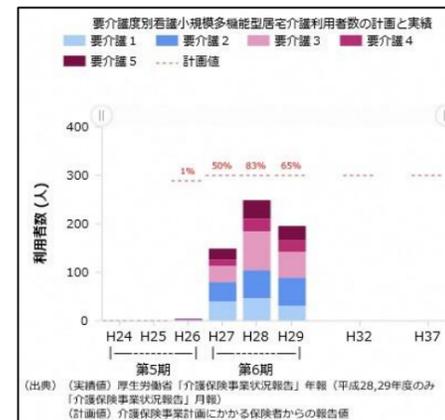
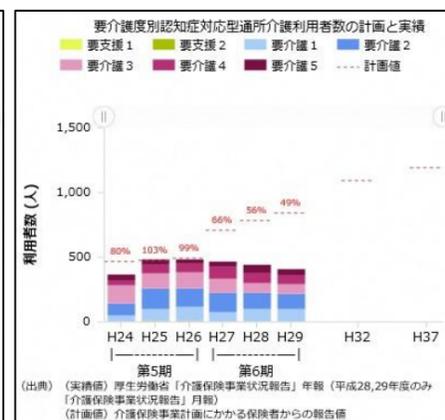
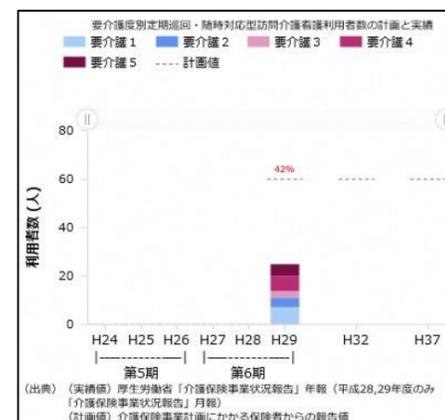
●現状分析

- 地域包括ケアシステムの推進においては小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の地域密着型3サービスが重要な基盤となる。
- 介護離職ゼロや療養病床からの退院後の介護サービスの受け皿となっている。
- 認知症対応型通所介護は利用者が重度化傾向となっている。
- H29.10月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護が一箇所開設したため、給付費が増加した。
- 地域密着型サービスの整備は公募により行っている。



■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点

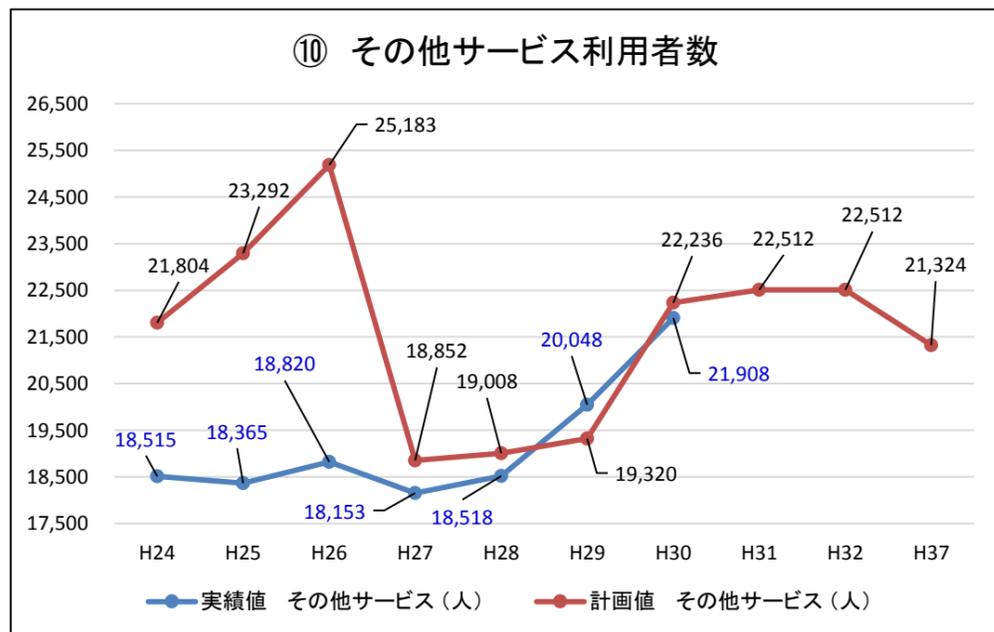
- 介護者が一時的に代替してリフレッシュしてもらうためにニーズを勘案する必要がある。
- ロングショートを適正に運用し、サービス量を見込む必要がある。



■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点

- 地域包括ケアシステムの推進と介護離職ゼロに向け、介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備に取り組む必要がある。
- 一方で、介護予防や生活支援の取組、地域における助け合いの仕組みも並行して整備に取り組む必要がある。
- 特別養護老人ホームの重点化に伴い、軽度者の在宅サービスでの受け皿となっている。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう看取りの状況を検討する必要がある。

総括表を活用した北杜市における現状分析(実績と評価)



●現状分析

○計画策定における将来推計に用いた数値は、過去の実績値として実態と合っていない数値が計上されている。

■次期計画(第6次(2021~2023))の策定に向けた視点

□福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、介護予防支援・居宅介護支援は、特定のサービスに利用が偏っていないかケアプランの適正化に向けた取り組みを継続して実行していくことが必要である。

□住宅改修のみ、あるいは福祉用具のみ利用している要介護認定者数を把握し、重度化防止の介護予防事業効果を検証する必要がある。

